# Ashiya information

### お知らせ

### 3月1日から戸籍制度が 利用しやすくなります



法務省ホー

市ホーム

【戸籍証明書等の広域交付が始まります】 ムページ これまで戸籍証明書等は、本籍地の市区町 村の窓口で取得していただく必要がありま したが、3月1日から本籍地が遠くにある方 でも、芦屋市の窓口でまとめて戸籍謄本・除 籍謄本の請求ができるようになります。

- ・ ご本人の戸籍のほか、配偶者・直系尊属・直系 卑属の方の戸籍証明書を請求できます。
- ・ 郵送や代理人による請求はできません。
- マイナンバーカードなど顔写真付きの本人 確認書類の提示が必要です。
- 費用は1通につき、戸籍謄本450円、除籍謄本 750円です。
- ・ 受付は、平日午後5時まで(本庁・ラポルテ市 民サービスコーナー〈木曜日除く〉)
- ・ 戸籍抄本・コンピューター化されていない戸 籍証明書等は請求できません。

#### 【戸籍届出時の戸籍証明書等の添付が原則不要 になります】

これまで婚姻届等を、本籍地の市区町村以外で提 出する場合は、戸籍証明書等の添付が必要でした が、3月1日からは、原則戸籍証明書等の提出は 不要となります。

■問い合わせ 市民課☎38-2030

### 児童手当・特例給付受給者の かたへ

令和5年10月~令和6年1月分の児童手当・特例給 付を2月15日(木)に指定の口座に振り込みます。 ※所得が上限額以上の場合は支給されません

■問い合わせ こども政策課**☎**38-2117

### プラスチックごみの分別の 実施を予定しています



現在環境処理センターの建て替えを計画していま す。さらなるごみの減量、資源化の推進を目指し、新 施設の完成に合わせて(令和15年頃)プラスチックご みの分別を実施予定です。詳しい分別の種類・方法 等は、今後の計画の中で随時お知らせします。

■問い合わせ 環境施設課☎32-5391

# 春の新生活ひょうご家計応援キャンペーン はばタンPay+(プラス)





こちら

春の新生活準備期間に合わせて、スーパーやコン ビニ・商店街等の小売店・飲食店などで幅広く使え るスマホアプリ「はばタンPay+(プラス)」を活用 した家計応援キャンペーンの第3弾を実施します。 詳細は特設サイトをご覧ください。

- ■申込期間 2月1日~25日午後8時まで ※申し込みにはスマホが必要です ※応募多数の場合は抽選となります ※第1次・第2次で申し込んだ方も対象です
- ■問い合わせ 「はばタンPay+(プラス)」事務局 専用コールセンター☎050-2018-3367

# 申請・届け出

### 屋外広告物の改修・撤去 に係る補助制度の終了日 が迫っています



「芦屋市屋外広告物条例」に適合させるため、既存 屋外広告物の改修または撤去を行う場合、費用の 一部を助成する補助制度を設けています。補助金 を活用される場合はお早めに申請手続をお済ま せください。

	令和6年3月31日までに 補助事業を完了させるもの	
	補助率	限度額
改修費用	1/3	50 万円
撤去費用	1/2	50 万円

- ※補助を受ける場合は、事前の申請と令和6年 3月31日までに補助事業を完了させる必要 があります。お早めにご相談ください
- ※屋外広告物の条例への適合性や補助金の交付 対象等の詳細については下記へ
- ※平成28年7月1日時点で、県の屋外広告物条例 に適合していないものは、上記の補助を受ける ことはできません。
- ■問い合わせ まちづくり課☎38-2109

### 電力・ガス・食料品等 価格高騰重点支援給付金



家計への影響が大きい低所得世帯に対し、1世 帯あたり7万円を給付します。詳細は市ホーム ページをご確認ください。

- ■対象 令和5年12月1日現在で市内に住民票 があり、世帯全員の令和5年度分の住民税均 等割が非課税である世帯。ただし、住民税が課 税されている人に世帯員全員が税法上扶養さ れている世帯は受給できません。
- ■通知発送・手続き 対象世帯は、給付に関す る案内を12月下旬より順次送付していま す(令和5年中に転入された方を含む世帯 は1月中旬より発送)。通知内容に変更のな い世帯は申請手続は不要で、記載の口座に 支給します。口座登録がない世帯・未申告の 世帯員がいる世帯などは申請手続きが必要 となります。

※DV等で避難中の方は相談ください。

- ■申し込み 3月29日(金)まで
- ■問い合わせ 地域福祉課臨時給付金等担当 コールセンター☎38-2053(平日・午前9時~ 午後5時)〈給付金に便乗した詐欺や悪質商法 にご注意ください〉

## 集

#### 市民委員の募集

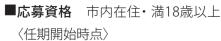


#### 【芦屋市総合計画審議会】

- **■募集人数** 3 人程度
- ■任期 5月1日~諮問に係る審議が 終了するまでの期間※1回約2時間(年3回程度 を予定)の会議(土日祝に開催の可能性あり)
- ■応募資格 市内在住・満18歳以上〈令和6年 2月1日現在〉※3以上の附属機関等の委員 に選任されている人は応募できません
- **■報酬** 11,200円/日·交通費
- ■応募方法 2月22日(木) 〈必着〉までに、住 所・氏名・生年月日・電話番号・メールアドレス と「これからの持続可能な芦屋のまちづくり」 をテーマにした作文(800字以内・様式自由) を添えて、上記2次元コードから提出または 下記へ郵送※応募原稿は返却しません
- ■選考方法 選考委員会で決定し通知(書類選 考で決定できない場合は面接による選考)
- ■問い合わせ 政策推進課☎38-2127(〒659-8501 住所不要)

#### 【芦屋市障がい者差別解消支援地域協議会】

- **■募集人数** 1人
- **■任期** 4月1日~令和8年3月 (年2回開催)



■報酬 8,100円/日·交通費

